



台湾移転価格税制セミナー

～台湾および日本の移転価格税制の現状と将来の動向～

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、プライスウォーターハウスクーパース台湾事務所との共催で、台湾移転価格税制セミナーを大阪、名古屋並びに東京の3カ所で開催します。

台湾では2004年に移転価格税制が公布・施行されており、関連企業取引の開示や移転価格に関する文書化が義務付けられました。その結果、台湾進出日系企業に対しても当該移転価格税制への対応が求められており、最近では移転価格税制の税務調査が在日日本企業へも及んでおります。また、台湾と日本の間には租税条約が存在せず、二重課税回避のための重要な手段である「相互協議」を採りえないことから、事前の対応がより重要であるといえます。

今回のセミナーでは、講師として台湾財政部より移転価格税制担当者(阮 清華氏)を招き、PwCの移転価格スペシャリストとともに台湾及び日本の移転価格税制の現状と将来の動向に関する講演を予定しております。台湾税務当局の移転価格調査に対する考え方を知るまたとない機会であり、移転価格税制の現状と今後の動向について具体的且つ有益な情報を皆様に提供できるものと確信しておりますので、ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本セミナーへのお申し込みは、恐縮ではございますが下記のオンラインフォームからお願いいたします。ご多忙中とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬 具
税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
パートナー 宮嶋 大輔

台湾移転価格税制セミナー ～台湾及び日本の移転価格税制の現状と将来の動向～

日 時: 大 阪 : 2007年10月31日(水) 13:30から17:00 (13:00開場)
名古屋: 2007年11月 1日(木) 13:30から17:00 (13:00開場)
東 京 : 2007年11月 2日(金) 13:30から17:00 (13:00開場)

講演内容: 1. 台湾の移転価格税制の概要
講師: PwC台湾事務所 パートナー 高橋 忠利
2. 台湾の移転価格税制の現状と将来の動向
講師: 台湾財政部賦税署第一組 科長 阮 清華
通訳: PwC台湾事務所 シニアマネージャー 久保 恵子
3. 日本の移転価格税制の現状
講師: PwC東京 事務所 シニアマネージャー 鈴木 学

会 場: 大 阪 : TWIN 21 MIDタワー20階 第2会議室
大阪市中央区城見2-1-61 電話 06-6941-0941
名古屋: 名古屋ルーセントタワー ビジネスサポートセンター イブセン会議室
※会議室名が「ニュートン(N)」から「イブセン」に変わりました。ご注意ください。
愛知県名古屋市区西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー16F
電話 052-588-7551
東 京 : 霞が関東京會館 エメラルドルーム
千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル 35階 電話 03-3581-9161

定 員: 大阪:50名 名古屋:20名 東京:80名

参加費: 3,150円(税込み)

お申し込み **Online: <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>**

- * お申し込み受け付け後、参加費のお振り込み先をEメールにてお知らせいたします。
- * 参加費は、当日会場にて現金でお支払いいただくこともできます。
- * お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。

セミナーについてのお問い合わせ先: 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

(大阪会場)	大阪事務所	大阪府大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビル16階	06-6479-6688	(担当: 石川)
(名古屋会場)	名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルディング6階	052-587-7520	(担当: 鈴木)
(東京会場)	東京事務所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル15階	03-5251-6524	(担当: 栗山)